

事務事業名		分岐負担金徴収事務			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造			事業期間		予算科目				
	施策名	良好な生活空間の創造					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	上水道・簡易水道の整備									
所 属	根拠法令	大船渡市水道事業給水条例			☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和51 年度～) ☐ 期間限定複数年度 [計画期間] 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
	部課名	水道事業所									
	係 名	工務給水係	電話	0192-27-3111							
			内線	176							
事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画 (※期間限定複数年度のみ)				
分岐負担金は、給水装置の新設又は増径 (給水装置の改造で量水器の口径の増大を伴うもの) をする場合に生じるもので、水道加入金の性格がある。その調定、徴収を行う。(事業費はなし) 主な内容 ①給水装置工事申込書及び指定給水装置工事事業者工事承認申請書を受領する。 ②設計審査で許可承認を得た量水器口径に応じて、分岐負担金の調定を起し、納入通知書を発行する。 ③基本的に窓口にて、分岐負担金の納入義務者である申込者から代理人に選任されている指定給水装置工事事業者を通じて、現金取扱員が現金を徴収し、納入を確認する。							総投入量 (千円)	事業費 内訳	国庫支出金		
									都道府県支出金		
									地方債		
									その他		
									一般財源		
									事業費計 (A)	0	
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計 (B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段 (主な活動)		名称	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		単位	
給水装置工事申込書及び指定給水装置工事事業者工事承認申請書を受領し、設計審査・許可承認を経て、分岐負担金の調定、徴収及び納入を確認する。		ア 給水装置工事申込件数	
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様		ウ	
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		(6) 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
給水装置の新設、増径申込者		名称	
		単位	
		カ 給水装置の新設、増径申込者	
		キ	
		ク	
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
分岐負担金を納期限内に納めてもらう。		名称	
		単位	
		サ 分岐負担金収納率	
		シ	
		ス	
④ 結果 (基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
安全な水が安定して供給される。			

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円					
		地方債	千 円					
		その他	千 円	0	0	0	0	0
		一般財源	千 円					
	人件費	事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	100	100	100	100	100
		人件費計 (B)	千 円	400	400	400	400	400
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	400	400	400	400	400
⑤活動指標	ア	件	318	355	344	264	221	234
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ	人	192	194	185	125	107	112
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100
	シ							
	ス							

事務事業ID	0312	事務事業名	分岐負担金徴収事務
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 昭和29年4月から、市内への給水を開始したが、昭和40年代後半からの水需要の増大等により、施設設備の充実が求められたことから、設備投資に係る費用の一部負担と既存水道使用者との公平化を図るため、昭和51年度から徴収を始めた。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ 給水区域の拡大に伴い、分岐負担金収入額も増加してきたが、近年は、社会情勢が景気低迷なことから、給水装置工事の新設・増径の申込件数が横ばいであり、収入金額も同じ傾向にある。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 給水装置工事申込者から、分岐負担金の金額が高いといわれる。			

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] 分岐負担金の徴収は、施設設備の向上につながり、その結果、上水道の整備による快適な都市環境に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] 分岐負担金を徴収しなければ、既設水道使用者との公平さを保てない。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] 分岐負担金は、給水条例に基づき、給水装置工事の新設及び増径申込者から徴収し、納入されるものであることから、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由] 給水装置工事の新設や増径の申込は、市民の自発的な申込みに頼らざるを得ない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] 水道使用料だけでは、水道事業の安定した経営に支障をきたす。 既存水道利用者との不公平感が生じる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] 現状では他の手段は考えられない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] 事業費はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] 事務手続き上、人件費の削減は困難である。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] 分岐負担金は、給水装置工事の新設及び増径申込者、いわゆる受益者にしか発生しない。

事務事業ID	0312	事務事業名	分岐負担金徴収事務
--------	------	-------	-----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 分岐負担金の徴収事務が適切に執行された。																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 分岐負担金の徴収の継続により、水道事業の安定した経営に資する。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	水道事業所長
-------	--------

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されていない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(3) 評価結果の根拠と理由 適切な事務執行がなされている。																					
(2) 2次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																							
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 現状どおり継続して事業を実施する。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
